

# 岩手社保協ニュース

2021年9月27日（月）No9（通刊120号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail [i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp](mailto:i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp)

## 9・17 介護保険の今と未来を考える集い 介護改善を求める運動を 地域からひろげよう

### 介護保険 21年

このままでは『保険料あって介護なし』

～介護改善を求める運動を地域から～

日下部 雅喜氏



#### プロフィール

大阪社保協介護保険対策委員長、介護保険料に怒る一揆の会事務局長、元地方公務員、現ケアマネージャー、現佛教大学社会福祉学部非常勤講師

2021年9月17日（金）、いわての介護を良くする会は総会に合わせて、介護保険の今と未来を考える集いをWebで行いました。沖縄や秋田など県外の社保協の方の参加も含め、全体で32名が参加視聴しました。

講演は「介護保険 21年 このままでは『保険料あって介護なし』～介護改善を求める運動を地域から～」と題して、大阪社保協介護保険対策委員会の日下部雅喜さんをお願いしました。

日下部さんは、中央社保協でまとめた「介護保険制度の改革提言案」の中心的役割を担った方です。

講演では提言案をもとに、20年を過ぎた介護保険制度の問題点とその抜本的な改革の方向性、地域での運動の具体的な取組について、わかりやすい資料にもとづき詳しく語っていただきました。

講演会の後の総会では、コロナ禍で、活動の困難はあるものの、介護改善運動を地域から進めていくための提起が行われ、確認されました。

— \* — \* — \* — \* — \* —

日下部さんの講演内容の詳細は別途まとめて報告しますが、講演で印象に残った部分や運動の提起などについて報告します。

### 介護保険制度は「危機的」状態 「介護」の4文字熟語にみる現実

介護心中・介護殺人 ⇒ 年間50～70件

介護退職 ⇒ 年間9～14万人

介護貧乏・介護破産 ⇒ 多大な自己負担

介護難民 ⇒ 特養だけでなく在宅でも

介護崩壊 ⇒ 介護職員有効求人倍率4.31倍、

ヘルパー15倍

介護保険料は年金暮らし高齢者の負担の限界に

### 介護保険制度の問題点

#### ① 高すぎる保険料、利用料

保険料は3年に一度の「介護保険事業計画」見直しごとに上がり続け、現在、全国平均で月5869円（岩手県では月6033円）と、20年間で2倍の引き上げとなっている。利用料は原則1割から一定以上の所得者は2割、現役並みは3割の負担となった。低所得者の利用料負担を軽減する「補足給付」の制度も、適用条件を厳しく利用負担が増している。

## ② サービスが制限され自由な選択ができない

特養ホームは「要介護3以上」でないと原則入所できなくなっている。訪問介護サービスの時間が短縮され生活援助の利用回数の上限が設定された。2017年から「介護予防・日常生活支援事業（総合事業）」が開始され、「要支援1・2」の方々のデイサービスや訪問介護（ヘルパー）は市町村に移行。2020年には総合事業の対象者を要介護認定者全体に広げることを打ち出した。

## ③ 低介護報酬政策で「介護崩壊」の危機に

介護サービスを提供する事業所は、低介護報酬の固定化により運営が厳しくなっている。2020年度の倒産件数は118件と過去最多となった。小規模事業所では、訪問介護やデイサービスなどの事業所の存続が難しくなっている。

## ④ 深刻な介護人材不足・低賃金構造が根底に

介護労働者の賃金は全産業労働者の平均賃金より月額9万円も低く、介護現場での「人手不足」、「採用困難」の最大の原因になっている。介護労働者の高齢化が進む中、2025年度末まで約55万人、年間6万人程度の介護人材の確保が必要とされているが見通しは立っていない。

## ⑤ 「自立」の理念がすりかえられた

必要なサービスを受けながらその人らしく生活していくという意味合いの「自立」ではなく、「自立＝サービスがいない状態」とされた。その結果、「尊厳の保持」抜きの「自立支援」（介護保険からの卒業の強制）が横行しており、軽度給付の縮小・切り捨てを加速させている。財政インセンティブの導入で、「自立支援」等に成果を上げた自治体には交付金を傾斜配分する仕組みをつくり、給付の抑制に自治体を駆り立て競わせている。

## 介護保険制度の改革提言案

中央社保協の改革提言案は、介護保険制度の「抜本改革」案と当面の「緊急改善」案の2つの柱で提起しています。

「抜本改革」案は、介護保険制度を立て直す（再設計）ため、憲法25条を土台に据えた「本来の社会保険」に転換させるための提案がなされています。紙面の都合で、ここでは当面の「緊急改善」案について報告します。

**当面の「緊急改善」案 —現状の困難を打開するとともに、さらなる制度の後退を許さない—**

### (1) 介護保険制度の緊急改善

#### ① 費用負担について

- \* 利用料の2割、3割負担を1割に戻す。低所得者を対象とした利用料の減免措置を講じる。
- \* 補足給付（低所得者＝市町村民税非課税者を対象とした施設等の入居費・食費の負担軽減制度）の「資産要件」「配偶者要件」を撤廃する。21年8月から実施している補足給付の見直しを取りやめる。認知症グループホーム、特定施設に対象を拡大する。
- \* 公費を投入して介護保険料を引き下げる。

#### ② 認定システム、保険給付の上限について

- \* 軽度に判定されやすい認知症など、個々の状態が正確に反映されるよう認定システムの大幅な改善をはかる。
- \* 区分支給限度額を大幅に引き上げる。

#### ③ 給付、サービス基盤の整備について

- \* 総合事業の「従前相当サービス」を保険給付（現行予防給付）に戻すこと。要介護者（要介護1～5）を対象を広げる「弾力化」は撤回する。
- \* 特養の入所対象を要介護1以上に戻す。
- \* 生活援助を「一定回数以上」利用する場合のケアプランの届け出制を廃止する。
- \* 福祉用具貸与について、貸与価格の上限設定を取りやめる。
- \* 特養などの施設建設や地域密着サービスの整備に対する財政支援を求める。

#### ④ 介護報酬について

- \* 介護報酬の土台となる基本サービス費（基本報

酬)の大幅な底上げを図る。

- \* 新型コロナウイルス感染症に伴う新たな事業環境(「密」の回避など)にふさわしい報酬・諸基準に見直す。
- \* 改定に際しては小規模事業所などの経営実態を適切に反映させる。
- \* サービス利用に支障が生じないよう、利用料の負担を軽減させる措置を講じる。

### ⑤介護保険財政について

- \* 以上の制度改善、高齢者の介護保険料負担の軽減を実現するために、保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げる(当面5割まで引き上げる)

### (2) 介護従事者の処遇改善、働く環境の整備

- \* 介護施設、病院等の就業場所や職種を問わず、全ての介護従事者の給与を少なくとも全産業平均水準まで引き上げる。その財源は消費税以外の国費で賄う。
- \* 介護従事者を大幅に増やす。介護ロボット、ICT(情報通信技術)の導入による人員配置基準の緩和・削減を行わない。

### (3) 保険者機能に関すること

- \* 介護給付費の削減を目的にした「適正化」事業を廃止する。
- \* 保険者を給付の抑制に駆り立て、競わせる保険者機能強化推進交付金制度、保険者努力支援制度など財政インセンティブ政策を廃止する。
- \* すべての自治体に介護・福祉行政を担う専門職を配置する。

### (4) 新型コロナウイルス感染症への対応 -現状の困難の打開と今後の備え

- \* 衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者・家族に対する必要なPCR検査の迅速な実施、介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化する。
- \* 介護事業所での感染対策に伴う「かかり増し」

費用、利用控えによる減収分を公費で補填する。

### (5) これ以上の制度の後退を許さない

#### 2024年度の制度見直しでねらわれていること

- \* 被保険者・受給者範囲の見直し(被保険者の年齢を30歳以下に引き下げ)
- \* ケアプランの有料化
- \* 要介護1、2の生活援助、通所介護等の総合事業への移行
- \* 多床室の室料負担の拡大(老健、介護療養、介護医療院の多床室の居住費徴収)
- \* 補足給付の資産要件拡大(預貯金の他に固定資産税の申告に基づく不動産の評価を追加)
- \* 現役並み所得、一定以上所得の判断基準の見直し(利用料2割、3割の対象拡大)

### 地域運動を進めるにあたって

#### ① わが自治体の介護保険を知ること。

第8期介護保険事業計画、特に介護保険料算出根拠や今後の推計、見通しをしっかりと押さえる。

#### ② 下げるために必要なことを要求化する。

保険料に関する4つの要求案として、

- \* 国庫負担増で保険料引き下げる。
- \* 当面、市町村の一般財源を投入して引き下げる。
- \* 保険料の余りを貯め込み(基金)している自治体は、全額保険料引き下げにまわす。
- \* 低所得者に対する保険料減免制度の拡充を。

— \* — \* — \* — \* — \* —

日下部さんは、全国の市町村の介護保険は「黒字」だとして、「介護給付費準備基金」が2019年度では合計7611億円も残っていたことを示し、基金の活用で引き下げを求めることが必要と述べました。そこで、岩手県内各自治体の準備基金保有額を調べたところ、合計約87億6千万円(19年度)を保有していました。この基金を第8期介護保険事業計画に活用する自治体は、少なくとも15自治体で、その額は合計約49億円でした。

#### ③ 本質的な改善は国庫負担増

介護保険の財源は、保険料が50%(第1号被保険者23%、第2号被保険者27%)、市町村12.5%、

都道府県 12.5%、国は 25%（調整交付金 5%含む）  
 となっています。2021 年度の政府一般歳出予算は  
 106.6 兆円ですが、介護給付への国庫負担は 2.9 兆  
 円とわずか 2.7%しか占めていません。

- ④ 利用しやすい制度運用・改善を要求する。
- ⑤ 人材確保は独自の努力を求める。  
 奨学金や家賃の補助など。

**「補足給付」の改悪で8月から大幅負担増に  
 月9万円、年108万円負担増の利用者も！**

講演の後に、介護を良くする会の総会が行われま  
 した。ある事業所の職員からは、この 8 月から補足  
 給付（低所得者を対象とした入居費や食費の負担軽  
 減制度）が改悪された結果、特養ホーム入所者の約  
 半数が大幅な負担増になったとして次のような報告  
 がありました。

具体的には、「3 段階の 2」の方は、食費が月 2 万  
 2 千円（年 26 万円）の負担増になった。3 段階から  
 4 段階（補足給付対象外）に移行した 19 人は、食費  
 と入居費あわせて月 7 万円（年間 84 万円）の負担増  
 になった。最高額は 2 段階から 4 段階に移行した方  
 で、月 9 万円（年 108 万円）もの負担増となった。  
 報告した職員は「老後のためにコツコツためたお金  
 を、勝手に資産要件を改悪して負担増にさせること  
 は到底納得がいけない。このままでは、特養から出  
 ていかざるを得ない人が出てくる。特養が施設を追  
 い出すような由々しい事態になりかねない。家族か  
 らも怒りの声が上がっている。利用者の声を届ける  
 運動が必要と強く感じた」と話しました。

**第 26 回 岩手社保協総会**

日時 11月26日（金）17時45分～  
 会場 プラザおでって大会議室



**「介護を良くする会」総会で確認されたこと**

1. 介護をめぐる課題を多くの方々と共有できる場  
 をつくります。お住まいの地域で学習会や介護  
 カフェを一緒に開催しましょう。
2. 総選挙では政党や候補者にアンケートを実施し  
 ます。お住まいの地域でアンケートにとりく  
 み、結果をお知らせしましょう。
3. 自治体と懇談しながら実態を把握し、私たちの  
 声も届けます。
4. 介護の日（11月11日）アピールを行います。

**請願署名のお願い**

**介護保険制度の抜本的転換を求める請願署名**  
 介護をする人・受ける人がともに大切にされる制度へ

全労連、民医連、中央社保協は上記の署名に取り  
 組んでいます。ご協力をお願いします。

..\*.. 11月11日は、「いい介護の日」 ..\*..

**介護・認知症 なんでも  
 無料電話相談**



お気軽にお電話下さい！

新型コロナウイルス感染の拡大で、介護サービス  
 を利用できない、家族介護の負担が増えて大変に  
 なったなど様々な悩みがありませんか。  
 また、高齢化がすすむなか、お金の心配なく安心  
 して介護サービスを受けたいが  
 どうすればよいかわかっていませんか？  
 一人で悩まず、介護の専門家や  
 「認知症の人と家族の会」の相談員  
 がお電話をお待ちしています。  
 全国共通のお電話番号は…



とき 2021年 **11月11日** (木) 午前10時～18時

でんわ **0120-110-458**

中央社会保障推進協議会 公益社団法人 認知症の人と家族の会  
〒110-0012 東京都千代田区千代田 3-1-1 日本郵政ビル5階 TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345 〒460-8222 愛知県上小田原町町 11-3 福祉ビル2階 TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

岩手県 岩手県社会保障推進協議会 TEL.019-654-1669

E-mail:k25@shahokyo.jp

＊メールでのご相談は左記の「アドレス」をご利用下さい。